

転入確約書

保育所入所申込みにあたり、入所月の前月末の最終開庁日 17 時までに守谷市に転入して住民登録の手続きをすることを、下記書類を添付のうえ、確約いたします。

なお、入所月の前月末日までに、上記の手続きが確認できなかった場合は、「保育所利用承諾の取消」または「保育の実施の解除」をされても、異議はありません。

●転入予定先： _____

●転入予定月：令和 _____ 年 _____ 月

●添付書類①：転入予定地が確認できるもの（以下のいずれかの書類が必要）

不動産売買契約書の写し【引渡日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日】

※住所、契約者(押印されたもの)、引渡日のわかる箇所を添付してください。

賃貸契約書の写し【入居開始日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日】

※住所、契約者(押印されたもの)、入居開始日のわかる箇所を添付してください。

同居同意書【同居開始予定日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日】

※祖父母等の家に同居される場合は、こちらを同居予定者に記入してもらい、添付してください。

申込み時に確認書類を用意できない場合は、理由をお書きください。

●添付書類②：父母それぞれの市区町村民税の課税額がわかるもの（父母1部ずつ）

前年度の市区町村民税の課税証明書（コピー可）

《例》令和3年度入所申込みの場合 ⇒ 令和2年度の市区町村民税の課税証明書の提出が必要

※課税証明書の提出がない場合、申込み自体は受付できますが、同一点数時の審査において不利な取扱いとなります。

◆ 転入に伴い、現在の就労先を退職または転職される場合は、以下の書類をご提出ください。

【退職の場合】 就労確約書

※転入に伴い退職する場合、現在の就労内容では点数を付けられません。

【転職の場合】 ①現在の就労先の就労証明書 ②転職予定先の内定証明書

※転職予定の場合は、上記①②両方の書類をご用意ください。

※転職先の就労開始後には、改めて転職先の「就労証明書」をご提出ください。

《注》・転入予定での申込みは、申込締切の 10 日程度前までに、現在お住まいの市区町村に申込書類一式をご提出ください。

また、申込書類は守谷市指定の書式でご提出ください。

・入所の可否にかかわらず、転入手続き時には、すくすく保育課窓口にお立ち寄りいただき、手続きが必要となります。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現住所

氏名

㊞

電話番号